市内で活動している団体にリハビリ専門職を派遣します

市内で活動している団体に、リハビリ専門職（理学療法士など）を派遣し、体操のアドバイスや質問などにお答えします。

【対象】市内で活動しているおおむね65歳以上の方で構成される団体（体操サークルなど）

【費用】無料

【その他】派遣は1団体につき年度内1回限り

申し込みと詳しくは平日の午前9時～午後5時に、団体が活動している地域を担当する地域包括支援センターへ。

◎東部地域で活動の団体

【対象】上の原、金山町、神宝町、氷川台、大門町、小山、東本町、新川町、浅間町

【担当】東部地域包括支援センター☎473・9996または同センター本部☎428・7788

◎中部地域で活動の団体

【対象】本町、幸町、中央町、南沢、学園町、ひばりが丘団地、南町、前沢一～三丁目

【担当】中部地域包括支援センター☎470・8186または同センター本部☎451・5121

◎西部地域で活動の団体

【対象】前沢四・五丁目、滝山、野火止、八幡町、柳窪、弥生、下里

【担当】西部地域包括支援センター☎472・0661

31年1月14日（祝）に成人の日のつどいを開催します

31年1月14日（祝）に生涯学習センターホールで「成人の日のつどい」を開催します。

対象は、平成10年4月2日～11年4月1日に生まれた方です。案内状は10月31日現在、市に住民登録がある方へ11月中旬に送付します（11月1日以降に転入した方はご連絡ください）。なお、式典は会場の都合により、中学校の通学区域で分けて2回行います。

【1回目＝午前10時半から】久留米中学校・南中学校・中央中学校の通学区域の方

【2回目＝午後1時半から】東中学校・西中学校・大門中学校・下里中学校の通学区域の方

※いずれも開始30分前から受け付け。

【ご注意】来場には公共交通機関をご利用ください。やむを得ず車で来場の場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。会場や近隣店舗の駐車場、路上への駐車はできません。なお、障害のある方には駐車場を用意しますので市文化協会☎477・4700に問い合わせてください

【その他】手話通訳あり

詳しくは同協会または生涯学習課生涯学習係☎470・7784へ。

あなたは大丈夫? 実家の相続と空き家問題 無料セミナーを開催します

相続した空き家の対処に頭を悩ます方は年々増え続けています。空き家所有者から毎月100件以上の相談を受けているNPO法人空家・空地管理センターが、空き家所有者・相続予定者向けのセミナーを開催します。

空き家問題の実態から売却・賃貸・解体などの利活用について実例を交えて紹介します。セミナー終了後、希望者を対象に個別相談会も開催しますので気軽にご相談ください。

NPO法人空家・空地管理センター、東久留米市共催。

【日時】セミナー＝12月2日(日)午後2時～3時40分（1時半から受け付け）▼個別相談会＝3時50分～5時20分

【会場】市民プラザホール

【定員】先着60人

【参加費】無料

【ご注意】駐車場に限りがあるため、できるだけ公共交通機関でご来場ください

【その他】当日も受け付けますが、事前に申し込んだ方を優先します

申し込みはNPO法人空家・空地管理センター☎0120・336・366（午前9時～午後5時）へ。

詳しくは同センターまたは環境政策課☎470・7753へ。

「人権週間市民のつどい」を開催します みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう相手の気持ち 未来へつなげよう違いを認め合う心～

12月4日(火)～10日(月)は第70回人権週間です。国では、世界人権宣言が採択された12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定めています。

私たちは、誰もが人間らしく、幸せに生きたいと願っています。しかし、身の回りには、女性に対する差別、子どもや高齢者への虐待など、さまざまな人権問題があります。こうした問題への理解や情報の不足から、無意識のうちに偏見や差別意識などを持っていませんか。お互いの人権が尊重される住みよい社会をつくるために、家庭や職場、学校、地域社会などの身近な場面において、私たち一人ひとりに人権に対する正しい理解が求められています。

人権週間市民のつどい

市では、人権週間の事業として「人権週間市民のつどい」を開催します。同つどいでは、市内小・中学生から募集した作文の発表や標語・ポスターなどを展示します。磁気ループ・手話通訳があります。

【日時】12月8日（土）午後2時半～3時半

【会場】市民プラザホール

【入場料】無料

当日直接会場へ。

詳しくは生活文化課☎470・7738へ。

国分寺「創業塾」（5日間コース）受講者を募集します

起業に興味がある方や起業して間もない方を対象に、多彩な分野で活躍する専門家から、起業に向けた基礎知識から実務ノウハウまで体系的に学べるセミナーを開催します。

先輩起業家の経験談や、日本政策金融公庫・東京信用保証協会の現役実務担当者から見た融資のポイントなど、実践的で役立つ内容が満載です。

主催は市商工会。

【日時】全5回。31年1月19日(土)・26日(土)、2月2日(土)・9日(土)・16日(土)のいずれも午前10時～午後4時半（0時半～1時半は昼食休憩）

【会場】東京都労働相談情報センター国分寺労政会館4階第5会議室（国分寺市南町3ノ22ノ10）

【定員】先着40人

【受講料】5000円（全5回分。テキスト・資料代を含む）

申し込みと詳しくは市商工会☎471・7577へ。

11月12日～25日は 女性に対する暴力をなくす運動期間です

～期間中、関連展示開催～

暴力は、いかなる理由があっても、決して許されるものではありません。特に、配偶者などからの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。同運動期間中、市役所1階屋内ひろばと男女平等推進センター（同2階）で関連展示を行います。ぜひご覧ください。

詳しくは生活文化課男女共同参画係☎470・7738へ。

女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

11月25日～12月1日は 犯罪被害者週間です

犯罪被害者週間とは

国では、犯罪被害者等基本法が成立した12月1日を最終日とする1週間を「犯罪被害者週間」と定めています。同週間は、犯罪被害者等が置かれている状況や名誉、生活の平穏への配慮の重要性などについて、国民の理解を深めることを目的としています。

ひとりで悩まず相談を

市では、犯罪被害に遭われた方やその家族からの相談をお受けします。「誰に相談すればいいか分からない」「これからどうしたらいいか分からない」などお困りの際は、市役所の関係部署や各専門機関と連携しながら、問題解決に向けてお手伝いします。

詳しくは生活文化課市民相談・施設係☎470・7738へ。

12月1日(土)～31年1月31日(木)は 寄附禁止強化期間です

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。有権者が寄附を求めることも禁止されています。これに違反すると罰則の対象となります。

政治家は有権者に寄附を「贈らない!」、有権者は政治家に寄附を「求めない!」、政治家から有権者への寄附は「受け取らない!」の「三ない運動」を皆さんで徹底し、明るい選挙を実現しましょう。

※ここでいう「政治家」とは、現に公職にある人に加え、候補者や候補者になろうとしている人も含みます。

詳しくは市選挙管理委員会事務局☎470・7790へ。

市民伝言板

会員募集

◆女声コーラス（桑の実コーラス） 毎週木曜日午後1時半～3時半、生涯学習センターで。入会金1000円、会費月5000円。毎週ボイストレーニングをしてから歌のレッスンです。一緒に歌いましょう。詳しくは金野☎472・0339へ。

◆女性つぶて合唱団 月2回、土曜日午前10時～正午他、初回の12月8日（土）は東久留米駅北口前ビル他で。会費5回5000円。詩人の和合亮一氏が出演の「忘れまいその日コンサート」（31年2月10日（日）開催）に出演。詳しくは古市☎423・0220へ。

◆カラオケ（ひまわりクラブ） 月2回、木曜日午前10時～正午、東部地域センターで。入会金1000円、会費月2000円。プロの作曲家が歌の基礎から親切丁寧に指導。初心者歓迎。見学可。詳しくは荒川☎477・4318へ。

◆ひがしくるめ手打ちうどんの会 11月25日（日）、12月9日（日）が東部地域センター、12月15日（土）が西部地域センターで。時間はいずれも午後1時～4時。参加費1回1500円。11月・12月は「そば打ち」です。初心者歓迎。詳しくは石野☎475・6027へ。

◆ストレッチ体操（そふとフレッシュ） 第2・第4木曜日の午前11時20分～午後0時半、スポーツセンターで。参加費1回1500円他。笑顔で楽しく凝りほぐし。詳しくは鈴木☎420・1608へ。

催し

◆第11回バード・フォト・クラブ写真展（同クラブ） 12月1日（土）～6日（木）の午前10時～午後5時（最終日は4時まで）、生涯学習センター1階ロビーで。入場料無料。すてきな野鳥たちの写真展です。詳しくは高岡☎090・5768・6544へ。

◆東京多摩交響楽団「第九」演奏会（同楽団） 12月1日（土）午後2時開演、宮地楽器ホール（小金井市本町6ノ14ノ45）で。入場料S席4800円、A席3800円、学生席2500円。指揮は[illegible]氏、合唱はTAMAコンセール・アミ混声合唱団。詳しくは小日向☎070・5574・5743へ。

◆第5回クリスマスコンサート（ASA music） 12月8日（土）午後6時開演、成美教育文化会館で。入場料2500円、学生1500円、未就学児500円。ピアノ、フルート、ミュージカルシンガーによる癒しのひとときを。詳しくは屋敷☎080・5373・4372へ。

◆障害年金説明会（リカバリーカレッジ・ポリフォニー） 12月1日（土）午後2時開演（1時半開場）、東久留米駅北口徒歩3分の施設（東本町16ノ2ノ107）で。参加費無料。障害専門の社労士による勉強会。ご自身や家族の不安を解消。詳しくは時田☎430・2199へ。

◆はくさん保育園バザー（同園父母会） 11月23日（祝）午前10時半から、同園園庭で。入場料無料。子ども服、雑貨、おもちゃなどがあります。詳しくは中山☎473・9643へ。

◆でんでん虫創立20周年記念ライブhactoさんコンサート（NPO法人くらし支援センターでんでん虫） 12月1日（土）午前10時～11時半（9時半開場）、成美教育文化会館音楽室1で。入場料無料。心に染みる歌声をお届けします。先着40人。要予約。電話で申し込みを。詳しくは立川☎473・0109へ。

◆大人のためのギター入門（くるめシックスストリングス） 12月7日（金）・21日（金）の午後4時～6時、生涯学習センター学習室で。参加費2000円（テキスト代を含む）。当日貸しギターあり。詳しくは天野☎090・4913・3761（午後5時～8時）へ。

◆ちゅうおう保育園バザー（同園父母会） 12月2日（日）午前10時～午後0時（雨天決行）、同園園庭で。駐車場はありません。ごみはお持ち帰りください。手作り品、子ども古着、おもちゃなど。詳しくは大庭☎080・5103・9285へ。

◆入門教室「ウクレレを楽しもう」（ホノルルウクレレワイキキクラブ） 11月29日（木）午後1時半～3時、生涯学習センター集会学習室1で。参加費500円。初心者、中高年歓迎。プロ講師指導。ウクレレ持参（無くても可）。詳しくは小林☎090・6512・4929へ。

◆東くるめ女子会の発足（100万馬力の会） 11月21日（水）午後2時から、市民プラザ会議室で。参加費無料。女性の声を生かしたまちづくり「東くるめF1会議」を立ち上げます。詳しくは石川☎090・6477・7041へ。

※市外局番は書いてあるものを除きすべて042です。

くるめボランティア・市民活動フェスタ2019 ブース参加者（団体・個人）を募集します

ボランティア・市民活動への参画を推進するとともに、団体同士の交流の推進を目的としたイベントです。

主催は市、市社会福祉協議会、東久留米まちづくりサポートセンター。企画運営はくるめボランティア市民活動フェスタ2019実行委員会。

【日時】31年3月10日(日)午前10時～午後3時

【会場】市民プラザ

ブース参加者（団体・個人）を募集

同フェスタのブース運営に参加する団体・個人を募集します。

【募集期間】11月25日(日)まで

【対象者】既にボランティア・市民活動をしている、またはこれから取り組む団体および個人

【条件】今回のテーマ「気づいてみればボランティア 教えて私にできること」に沿った表現やブース運営ができる▼体験や展示の場を通して来場者との対話を楽しみ、団体への新たな賛同者・参加者を募集できる▼参加団体全体会（12月開催予定）や前日準備、当日運営に協力できる

【参加費】無料

【ご注意】今年度はステージ出演団体を公募しません

申し込みと詳しくは市社会福祉協議会☎475・0739または生活文化課☎470・7738へ。

小・中学校の特別教室を開放しています

市民のサークル活動や文化・芸術などの生涯学習活動の場として、市内小・中学校の一部の教室を開放しています。なお、使用には団体登録が必要です。生涯学習課（市役所6階）で随時受け付けています。利用できる時間などの詳細は市ホームページをご覧ください。

【対象団体】半数以上が市内在住・在勤・在学の方で組織する5人以上の社会教育関係団体

【必要書類】団体の規約または会則と名簿

【ご注意】利用には、団体登録後に直接利用する学校へ手続きが必要です

詳しくは同課生涯学習係☎470・7784へ。

おわびと訂正

広報10月1日号4・5面、「第48回市民文化祭日程表」の11月23日（祝）の「ハワイアン&フラダンスの集い」の開催時間に誤りがありました。正しくは「午後1時～5時」です。おわびして訂正いたします。

詳しくは市民文化祭実行委員会☎477・4700へ。

消防署からのお知らせ 火災から尊い命を守ろう

30年の10月末現在までの市内における火災件数は、24件（前年同時期比同数）です。これから冬に向けて、空気が乾燥し、例年火災が増加します。次の点を確認して、火災を起こさないようにしましょう。

STOP!タバコ火災

寝たばこは絶対にしない▼吸い殻を灰皿にためない▼吸い殻は水で完全に消してから廃棄する▼火種を落とさないよう安全な場所で喫煙する

STOP!ストーブ火災

就寝時や外出時は必ずストーブを消す▼ストーブの周りに可燃物を置かない▼給油時は必ず消してから行う▼ストーブを布団やカーテンの近くに置かない

STOP!コンロ火災

調理中にコンロから離れない▼周囲に燃えやすい物を置かない▼防炎製品のエプロンやアームカバーを使用する▼安全機能装置付きコンロを使用する

STOP!電気火災

コンセントの差し込み部分にほこりがたまらないように定期的に清掃する▼電気コードの折れ曲がり、家具の下敷きに注意し、束ねて使用しない▼テーブルタップは決められた電気容量を超えないように使用する

詳しくは東久留米消防署予防課防火査察係☎471・0119（内線520）へ。

野外焼却は原則的に禁止されています

一般廃棄物（家庭ごみなど）を法令など（※）により認められた焼却設備を使用しないで焼却すること（例＝ドラム缶や一斗缶、ブロックや鉄板の囲いでの焼却）は禁止されています。また、産業廃棄物も、法令などで処理方法が定められていて、野外焼却が禁止されています。

※法令など＝廃棄物の処理及び清掃に関する法律▼都民の健康と安全を確保する環境に関する条例

野外焼却の例外

一般廃棄物の野外焼却の禁止については、次のような例外事項があります。

伝統的行事、風俗慣習的行事のための焼却行為＝「お焚き上げ」「祭り」など▼**学校教育および社会教育活動上必要な焼却行為**＝「キャンプファイヤー」など▼**市長が特にやむを得ないと認める焼却行為**＝「災害時の応急対策のため」「樹木や農作物の病害虫の防除など農業を営む上で行わざるを得ないもの」など

ただし、例外事項であっても、周辺の生活環境に配慮する必要があります。また、周辺からの通報や苦情が発生した場合、現場での指導の対象になります。やむを得ず焼却禁止の例外行為を行う場合は、次の事項を順守してください。

枝木や落ち葉はよく乾燥させる▼量は必要最小限にする▼時間は極力短くする▼天候、風向き、時間帯を考慮する

野外焼却しないために

周辺の生活環境への影響を最小限に抑えるため、次の方法が推奨されています。

自宅の落ち葉や剪定枝は敷地がある場合には埋め戻す▼燃やせるごみとして小出しに出す（剪定枝は電話予約で、ごみ対策課☎473・2117が回収します）

詳しくは環境政策課☎470・7753へ。

おわびと訂正

広報11月1日号5面「東久留米くるっとウォーキング～湧水と名木めぐり～を開催します」の記事に誤りがありました。正しくは「①名木写真展」は申し込み不要、定員はありません。また、東部地区の会場は東部地域センター1階ロビーです。おわびして訂正いたします。

詳しくは環境政策課☎470・7753へ。

東久留米の名木百選紹介 No.25～No.28

東久留米市市民環境会議水とみどり部会では、市民公募による「東久留米の名木百選」を選定しました。選定された100本の名木は、広報紙と市ホームページで順番にご紹介します。

詳しくは環境政策課☎470・7753へ。

→No.25 樹種＝ケヤキ▼場所＝自由学園内▼選定理由＝初等部誕生から長い間、子どもたちを見守ってくれている木

→No.26 樹種＝ケヤキ▼場所＝下里氷川神社参道階段脇▼選定理由＝3本に枝が分かれ、御神木のイメージでどっしりと構えている

→No.27 樹種＝ケヤキ▼場所＝小山子ノ神社鳥居左側▼選定理由＝小山村鎮守のシンボルツリーにもなっている。その根はたくましく力強い

→No.28 樹種＝ケヤキ▼場所＝生涯学習センター南西角▼選定理由＝数本の寄せ植えだが、扇型のケヤキ独特の形を作っており、シンボルとしてふさわしい

生きものを観察してみよう

市は、3月に策定した「東久留米市生物多様性戦略」に基づき、市内に生息する生き物の現状確認や、生物多様性に関する啓発のため、モニタリング調査を実施しています。今回は観察種の中からハクセキレイ、ツグミ、ジョウビタキの情報を収集します。

【調査期間】31年2月28日（木）まで

【調査範囲】市内全域

【調査内容】見つけた生き物の名前、日にち、場所（例＝本町三丁目）、観察方法（例＝目視・声を聞いた）、写真（撮れた場合）

【提供先】任意の用紙に「生き物モニタリング」と明記して、調査内容を記入の上、〒203－8555、市役所環境政策課宛て郵送、ファクス（470・7809）、電子メール（kankyoseisaku@city.higashikurume.lg.jp）で送信または同課（市役所5階）へ直接持参を。

詳しくは同課☎470・7753へ。

▲ハクセキレイ

▲ツグミ

▲ジョウビタキ

東久留米市シニアクラブ連合会（単位クラブ）の会員を募集します

東久留米市シニアクラブ連合会には、市内28の単位クラブがあり、約2000人の会員が活動しています。スポーツや趣味など幅広い活動を通じ、「健康・地域の仲間づくり」を実現しています。主な活動は次の通りです。

◎趣味・教養・生きがい＝国内旅行、カラオケ、日本舞踊、書道、民謡、詩吟、朗読、俳句、手芸、社交ダンス、教養サークル活動、各種趣味の会、サロン活動、よろずや大学（踊り、書道、詩吟、朗読、俳句、いきいき体操、手芸、民謡、唄おう会）

◎スポーツ・健康づくり＝ゲートボール、グランドゴルフ、ターゲットバードゴルフ、ペタンク、いきいき体操、健康ウオーキング、軽スポーツ、体力測定、高齢者エアロビクス、カントリーダンス、整形外科医によるストレッチ体操会、都主催のグランドゴルフ・輪投げ・ペタンク大会への出場

◎社会奉仕＝児童見守りパトロール、老人施設演芸慰問、地域公共施設清掃、共同募金

◎生きがい活動＝生涯学習センターの演芸大会、よろず屋大学発表会（年3回）、都老人クラブ連合会芸能大会出場

入会申し込みなど詳細は各クラブの会長または各地区センターへ。

老人クラブ一覧表

クラブ名	会長	主な活動地域	電話番号
上の原クラブ	小川洋子	上の原および隣接する地域	474・3670
落合ふれんず	細田力	浅間町・新川町および隣接する地域	421・7568
門前会	貫井勝義	大門町・東本町・金山町・氷川台および隣接する地域	471・0625
松栄会	新井節	浅間町三丁目の地域	422・8596
氷川台サンライズクラブ	鈴木大通夫	氷川台および隣接する地域	471・2889
ひばりが丘クラブ	安尾賢一	ひばりが丘団地・学園町および隣接する地域	464・5593
丸実会	木村温眞	中央町・幸町および隣接する地域	474・6218
南立花会	河村文雄	南沢・南町および隣接する地域	473・0506
銀杏会	原道子	中央町・幸町および隣接する地域	471・4502
悠々会	吉田泰子	中央町・幸町および隣接する地域	471・5705
福寿会	國重暢	本町・中央町および隣接する地域	471・1373
小山クラブ	當麻繁	小山および隣接する地域	473・0956
八幡クラブ	大澤登	八幡町および隣接する地域	474・7499
雅友会	山之口大	前沢地区および隣接する地域	472・8980
野火止会	和泉誠	野火止の地域	473・0620
前沢ときわ会	小柳リウ	前沢四丁目および隣接する地域	473・4939
滝山青葉会	金野保正	滝山一丁目～七丁目および隣接する地域	473・4955
草の実会	有賀康明※	滝山地区・弥生および隣接する地域	472・5804
柳窪みどり会	野寄敏雄	柳窪の地域	471・6218
メダカの会	大久保榮	滝山六丁目2番および隣接する地域	475・1372
いちょうクラブ	工藤康雄	下里住宅および隣接する地域	475・3430
西美里会	江刈内勉	久留米西住宅および隣接する地域	473・9141
滝山会	夏目正子	滝山地区および隣接する地域	472・1915
ひまわり会	川端淑子	前沢住宅および隣接する地域	471・4424
ほんむらクラブ	大坪愛子	野火止二丁目および隣接する地域	471・1944
中央クラブ	矢口由紀子	中央町・幸町・八幡町の地域	475・2040
友愛クラブ	喜入和子	浅間町および隣接する地域	423・1905
大門むつむ会	橋本一成	大門町・神宝町の地域	471・3376

浅間町地区センター☎422・1013▼野火止地区センター☎475・7400▼八幡町地区センター☎471・0274▼南町地区センター☎472・1159▼滝山地区センター☎471・7212▼ひばりが丘地区センター☎451・2022▼大門町地区センター☎470・8021▼中央町地区センター☎479・5550

※は東久留米市シニアクラブ連合会会長。